参考資料2

「元気じゃけんひろしま21(第3次)」に係る主な事業・取組一覧

基本方針① 生活習慣の改善と生活習慣病等の発症予防・重症化予防

(1) 栄養・食生活

(1)	不 段。	<u> </u>			
No.	施策の方向性	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和5年度実績	関係課
1		公民館学習会	公民館において、食育や3つの「わ食」、栄養に関することなど、健全な食生活の 推進に資する事業を実施する。	事業数:150事業 参加者数:8,918人	生涯学習課
2		健康教室、健康相談(栄養・食生活)	保健センター等において、生活習慣病の予防・改善を図るため、栄養・食生活に関する健康教室や健康相談を行う。	集団指導 33回、749人 個別相談 249人	健康推進課 区保健センター
3		健全な食生活に関する知識の普及	全世代に望ましい食習慣やバランスのとれた食事に関する知識を広く普及するため、区民まつりや健康展等の場、SNS等を活用した取組を行う。	集団指導 102回、10,139人 個別相談 472人	健康推進課 区保健センター
4		大学等と連携した食に関する取組	若い世代に対し、食への関心を喚起し、中食、外食も含めた栄養バランスのとれた食事を選択できるよう、大学等と連携し、出前健康講座や健康情報紙の配布、イベント会場等におけるパネル展示や栄養相談など、広く啓発活動を行う。	出前栄養講座 5校 502人 大学祭等への参加 3校 616人	健康推進課
5	ア 生	保育園等における食育の推進	望ましい生活習慣の確立や規則正しい食事のリズムの大切さ、家族などで食卓を囲む機会の大切さについての啓発を図るため、給食指導や食材に親しむ体験活動を行うとともに、保護者に対して食育通信等を通じて情報提供を行う。	・食育通信及び家庭用配付献立を毎月1回(12回/年)発行し、「食」への関心を高めるとともに、 栄養・食生活の改善について普及啓発を実施した。	幼保企画課
6	生涯にわたる	食育教室、食生活相談	離乳食・食育教室等の開催、乳幼児健康診査等における食生活指導・相談の実施により、望ましい食生活、子どもの発達に応じた食事の進め方、調理方法などについて普及啓発を行い、子どもと親の健康づくりを推進する。	・離乳食・食育教室等 203回、2,277人 ・食生活指導・相談 4,260人	こども青少年支援部
7	たる健全な食	地域子育て支援センター育児講座	妊産婦とその配偶者及び乳幼児と保護者等を対象に、子育てや子どもの病気の 予防、食生活、う蝕予防に関する教室等を開催する。	・こどもの病気に関する講演会 16回 ・生活習慣向上教室 56回 ・いい歯すくすく教室 12回	こども青少年支援部
8	食生活の推進	学校における食育の推進	栄養のバランスの大切さ、食への感謝、食事のマナーなど、学校給食を活用した 指導を行うとともに、望ましい食習慣の定着に向け、食生活のあり方や給食レシ ピなどについて、家庭・地域への情報提供を行う。	給食指導資料 ・献立指導資料:年11回 ・教師用指導資料:年11回 ・配膳表:年11回 ・給食放送原稿:年11回 食育リーフレットの配付(小・中学生)	健康教育課
9		40代からのメタボリックシンドローム 対策支援事業	スポーツセンターにおいて、40歳以上のメタボリックシンドロームの該当者及び予備群を対象に、生活習慣の改善のための食生活の指導や運動指導等を行う。	7回/1,537人	スポーツ振興課
10		健全な食生活の推進		栄養バランスや減塩に配慮した「家庭で作る元 気じゃけん定食」について、リーフレットの配付や 調理実習を行い、普及啓発を行った。	健康推進課 区保健センター
11		高齢者への低栄養予防教室	地域包括支援センターが実施する介護予防教室において、高齢者の低栄養を予 防するための教室を実施する。	開催回数:439回 参加者数:8,270人	地域包括ケア推進課 健康推進課 区保健センター
12		高齢者の保健事業と介護予防の一体 的な実施(栄養)	後期高齢者健康診査受診者のうち、健診データ等により低栄養の恐れがあると 判定された者等を対象として、管理栄養士の居宅訪問等による栄養改善のため の指導・助言を行う。	支援人数 22名 支援延回数 54回	健康推進課

基本方針① 生活習慣の改善と生活習慣病等の発症予防・重症化予防

(2) 身体活動・運動

No.	施策の方向性	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和5年度実績	関係課
1	ア身体	障害者の健康づくり事業	障害者のグループや団体からの依頼に基づき、地域で障害者向けのフィットネス体操やスポーツの実技指導を行うとともに、健康づくりに関する相談、啓発を行う。	99回	障害福祉課
2	身体活動や運動量	健康教室、健康相談(身体活動·運動)	保健センターにおいて、生活習慣病の予防・改善のため、運動に関する健康教室や健康相談を行う。	生活習慣病予防教室:164回 延3960人 健康相談:50回 460人	健康推進課 区保健センター
3	の	高齢者の運動機能の維持・向上対策	地域包括支援センターにおいて、高齢者の運動機能の維持・向上を図るため、高 齢者が実践しやすい体操の普及啓発や転倒予防教室等を行う。	開催回数: 1,678回 参加者数: 29,012人	健康推進課 地域包括ケア推進課 区保健センター
4		公民館学習会	公民館において、ウォーキングなど、こどもから高齢者までを対象とした運動習慣の確立・定着に向けた事業を実施する。	事業数:160事業 参加者数:27,700人	生涯学習課
5		運動習慣の継続を目指した取組	健康ウォーキングの推進等、運動習慣を継続することができるよう取組を進め る。	110回 / 1,916人	スポーツ振興課
6		地域スポーツ振興担当コーディネー ターによる支援	地域におけるスポーツ活動を促進するため、公民館や子ども会、児童館で実施している体操やニュースポーツ事業などの指導者に対し、地域スポーツ振興担当コーディネーターによる支援を行う。	24回/207人	スポーツ振興課
7	運動習慣	ウォーキング認定証等の交付	日常的に取り組む動機付けとするため、ウォーキングの取組状況に応じた認定証等の交付を行う。	認定証交付延人数:145人	健康推進課 区保健センター
8	の確立・定着	健康ウォーキングの場や機会の提供		健康ウォーキング教室(シニア含む): 62回 延1672人 ウォーキング大会:14回 延1781人	健康推進課 区保健センター
9		運動教室、体験教室	保健センターやスポーツセンター等において、親子で楽しみながら遊びやウォーキングなどに取り組むため、運動教室や体験教室を行う。	66回/2,122組	スポーツ振興課
10		40代からのメタボリックシンドローム 対策支援事業【再掲】	スポーツセンターにおいて、40歳以上のメタボリックシンドロームの該当者及び 予備群を対象に、生活習慣の改善のための食生活の指導や運動指導等を行う。 ※基本方針①(1)No.9再掲	7回/1,537人	スポーツ振興課
11		スポーツセンター等における健康・体 力づくり	スポーツセンター等において、高齢者を対象とした健康・体力づくりのための事業	地域スポーツの振興 38回/ 147人 健康・体力づくり事業 20回/ 2,915人	スポーツ振興課

(3) 休養・睡眠

No.	施策の方向性	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和5年度実績	関係課
1	んより良い	メンタルヘルスに関する知識の普及啓 発等	睡眠やストレス解消により心身の疲労を回復し、健康を保持することができるよう取組を進めるとともに、自殺の原因となるこころの病気を早期に発見し、早期 支援・早期治療につなげるため、メンタルヘルスに関する知識の普及啓発を図る。	・うつ病・自殺(自死)対策ホームページにおいて、メンタルヘルス対策も含めたうつ病の知識と対処法を紹介するとともに、こころの健康問題に関わる悩みの相談窓口等を掲載した。・9月の自殺予防週間及び3月の自殺対策強化月間に合わせて、新聞広告の掲載、リーフレットの作成等の広報啓発活動を幅広く実施し、こころの健康問題に関わる悩みの相談窓口の紹介等を行った。・うつ病・自殺(自死)予防に関するパネル、リーフレットを区役所等で展示した。	精神保健福祉課 精神保健福祉セン ター 健康推進課
2	慣 の	メンタルヘルスに関する相談窓口の普 及啓発		こころのケアガイドブック 5,000部 思春期向けカード 29,000部	精神保健福祉セン ター
3	確 立 · 定 着	健康教室、健康相談(休養·睡眠)	保健センター等において、睡眠やストレス解消の実践に生かすため、健康教室や健 康相談を行う。	健康教室:16回 延492人 健康相談:55人	健康推進課 区保健センター
4		産後の母親の心身の健康に関する普 及啓発		母子健康手帳別冊(産婦健診補助券冊子)交付数 8,133件	こども青少年支援部

基本方針① 生活習慣の改善と生活習慣病等の発症予防・重症化予防

(4) 飲酒

No.	施策の方向性	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和5年度実績	関係課
1		母子健康手帳(親子健康手帳)の交付 及び妊婦相談	妊娠の届出をした妊婦に対し母子健康手帳を交付し、妊娠や出産に関する相談を 行うとともに、妊娠・授乳時における飲酒・喫煙の害を周知する。	母子健康手帳交付数 8,133件	こども青少年支援部
2	飲	企業等との連携による健康教室等(飲酒)	従業員や家族に向けて、飲酒が与える影響や適切な飲酒について普及啓発するため、企業等との連携を図り、健康教室等を実施する。	健康教室:3回	健康推進課
3	9	自助グループに関する情報提供	アルコール等依存関連の自助グループに関する情報をまとめたものをホームページに掲載する。	アルコール等依存関連の自助グループに関する 情報をまとめた一覧を作成し、関係機関に配布及 びホームページに掲載した。	精神保健福祉センター
4	る知識の普及啓発	普及啓発、健康相談等(飲酒)	精神保健福祉センターにおいて、適切な飲酒に関する正しい情報を普及啓発する とともに、アルコール依存症を含むアルコール関連問題について健康相談を行 う。	適切な飲酒に関する正しい情報を普及啓発する とともに、アルコール依存症を含むアルコール関 連問題について電話・面接相談を実施。 電話相談:40件 面接相談:14件	精神保健福祉センター
5		健康教室等(飲酒)	保健センター等において、飲酒が与える影響や適切な飲酒について普及啓発するため、健康教室等を行う。	健康教室:6回 延1242人 健康相談:209人	健康推進課 区保健センター
6	2 0	学校、大学、専門学校等との連携によ る出前授業等(飲酒)		出前授業:14回 延2307人 リーフレット配付数(小・中・高校) :35000部	健康推進課 区保健センター
7	対策の推進が未満の者の	飲酒喫煙·薬物乱用防止教室	各学校において、薬物等の専門家を招へいし、飲酒喫煙・薬物乱用を防止するた	市立小・中・高等学校で、薬物乱用防止教室を実施した。 小学校:85.1% 中学校:100% 高等学校: 100%	健康教育課
8	飲	飲酒防止の啓発活動	飲酒を防止するための啓発パンフレットを作成し、学校や幼稚園の保護者に配布する。	リーフレット配付数:35000部	健康推進課 健康教育課

(5) 喫煙

(5)	喫煙				
No.	施策の方向 性	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和5年度実績	関係課
1	ア	喫煙に関する知識の普及啓発	保健センター等において、喫煙に関する知識を広く普及するため、家庭、学校、地域団体等と連携した取組を行う。	健康教室:22回 延3647人 健康展・パネル展:18回 3144人	健康推進課 区保健センター
2		母子健康手帳(親子手帳)の交付及び 妊婦相談【再掲】	妊娠の届出をした妊婦に対し母子健康手帳を交付し、妊娠や出産に関する相談を行うとともに、妊娠・授乳時における飲酒・喫煙の害を周知する。 ※基本方針①⑷No.1再掲	母子健康手帳交付数 8,133件	こども青少年支援部
3	に	企業等との連携による健康教室等(喫 煙)	従業員や家族に向けて、喫煙による健康への悪影響や生活習慣病の発症を防ぐ ため、企業等と連携を図り、健康教室等を実施する。	健康教室:3回	健康推進課 区保健センター
4	取 組	喫煙者に対する禁煙のすすめ	喫煙率の減少に向けて、保健センターの各種保健事業や禁煙週間等に実施する啓発を通じて、禁煙を希望する喫煙者に対し、禁煙の助言や情報提供を行う。	健康展・パネル展:18回 3144人 禁煙相談:12回 延263人	健康推進課 区保健センター
5	2	学校、大学、専門学校等との連携によ る出前授業等(喫煙)	若い世代に向けて、喫煙を防止するため、学校、大学、専門学校等との連携を強化し、出前授業やイベント等での啓発用リーフレットの配布等を実施する。	出前授業:20回 延3833人 リーフレット配付数(小・中・高校) :35000部	健康推進課 区保健センター
6	歳未満の者の	未就学児への防煙教育		防煙教育依頼園数:329園 リーフレット配布数:20040部	健康推進課
7	喫煙	飲酒喫煙·薬物乱用防止教室【再掲】	合子校にあいく、渠物寺の専门家を指へいし、欧沿喫煙・渠物乱用を防止するに めの娯楽な実施する	市立小・中・高等学校で、薬物乱用防止教室を実施した。 小学校:85.1% 中学校:100% 高等学校: 100%	健康教育課
8	の	喫煙防止の啓発活動	喫煙を防止するための啓発パンフレットを作成し、学校や幼稚園の保護者に配布 する。	リーフレット配布数:55040部	健康推進課 健康教育課

基本方針① 生活習慣の改善と生活習慣病等の発症予防・重症化予防

(6) 歯・口腔の健康

No.	施策の方向性	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和5年度実績	関係課
1		歯と口の健康に関する教室、歯科相談 等	う蝕や歯周病等の歯科疾患予防や口腔の状態と全身の健康との関係等に関する 正しい知識の普及啓発を行うため、学校、地域団体、企業、歯科医療機関等と連携 して、保健センター等において、歯と口の健康に関する教室、歯科相談などを行 う。	歯科保健教室:10回 229人 歯科相談 :15回 328人	健康推進課 区保健センター
2	ア歯科疾患	地域子育て支援センター育児講座 【再掲】	妊産婦とその配偶者及び乳幼児と保護者等を対象に、子育てや子どもの病気の予防、食生活、う蝕予防に関する教室等を開催する。 ※基本方針①(1)No.3再掲	・こどもの病気に関する講演会 16回 ・生活習慣向上教室 56回 ・いい歯すくすく教室 12回	こども青少年支援部
3	の 予 防	「よい歯の集い」	広島市学校保健大会の分科会の一つとして、「よい歯の集い」を開催し、優秀学校や児童の表彰と専門講師による講演会を実施する。	8月に広島市学校保健大会を開催し、優秀学校について表彰式を実施した。また、本大会の分科会の一つとして、「よい歯の集い」を開催し、7605名の児童を表彰した。また、講師を招聘し、歯科保健に関する講演会を実施した。	健康教育課
4	と早期発見に向け	歯周病の早期発見	歯周病の予防や歯の早期喪失の防止のため、歯と口に関する健康教室や歯科相 談を実施するとともに、企業等と連携し、節目年齢歯科健診の受診率向上を図 る。	歯科保健教室:10回 229人 歯科相談 :15回 328人 節目年齢歯科健診 受診者数:15,215人 受診率:12.4%	健康推進課 区保健センター
5	た	節目年齢歯科健診	定期的な歯科健康診査と歯石除去の習慣化につなげるため、30・35・40・45・50・55・60・70歳の市民を対象に、歯科医療機関において、節目年齢歯科健診を実施する。また、若い働く世代からの歯周病予防対策として、企業等と連携し、節目年齢歯科健診の受診率向上を図る。	受診者数:15,215人 受診率:12.4%	健康推進課 区保健センター
6		「8020」いい歯の表彰	80歳以上で20本以上の自分の歯を保つことを目指した「8020運動」の普及啓発を図るため、「8020」を達成した市民を対象に「8020」いい歯の表彰を行う。	被表彰者数 991人	健康推進課 区保健センター
7	1	在宅訪問歯科健診·診療	通院が困難な在宅寝たきり者等の口腔機能の維持・改善を図るため、訪問歯科健診を行うとともに、訪問歯科診療を促進する。	在宅訪問歯科健診受診者:240人	健康推進課 区保健センター
8	能の	噛ミング30運動	「ひとくち30回以上かむこと」を目標に、節目年齢歯科健診、乳幼児健康診査等の歯科保健事業の中で、リーフレットの配布等により、よくかんで味わって食べることの大切さについて啓発する。	3歳児健診パンフレット配布数 9,197冊	こども青少年支援部
9	向	介護予防教室	地域包括支援センターが実施する介護予防教室において、高齢者の口腔機能低下 を予防するための口腔の体操等を行う。	開催回数:495回 参加者数:9,076人	地域包括ケア 推進課
10		高齢者の保健事業と介護予防の一体 的な実施(口腔)	地域の通いの場等において、オーラルフレイル予防に関する教室を実施し、口腔に 関する健康相談に応じるとともに、質問票等を活用して口腔機能低下のおそれが ある高齢者を把握し、必要に応じて個別的支援を実施する。	ポピュレーションアプローチ 実施回数:122回 参加者数:2,189人 ハイリスクアプローチ 支援人数:91人 実施延回数:254回	健康推進課 地域包括ケア推進課

基本方針① 生活習慣の改善と生活習慣病等の発症予防・重症化予防

(7) 健診・検診

No.	施策の方向性	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和5年度実績	関係課
1		乳幼児健康診査	乳児の健康管理、疾病や障害の早期発見及び早期治療を図るため、医療機関において健康診査を実施する。 また、4か月児、1歳6か月児及び3歳児に対し、保健センターにおいて心身の発育・発達状況の診査を実施し、専門職が適正な指導を行う。	受診者数 ・乳児健診(延べ人数) 13,485人 ・4か月健康診査 7,684人 ・1歳6か月健診 8,744人 ・3歳児健診 9,197人	こども青少年支援部
2		乳幼児健康診査(歯科健康診査)	幼児期におけるう蝕予防のため、保健センターにおいて、1歳6か月児及び3歳児に対し歯科健康診査及び歯科保健指導を行うとともに、1歳6か月児を対象に、う蝕予防のためのフッ素塗布を行う。	・1歳6か月児歯科健診 8,742人 ・1歳6か月児フッ素塗布 8,122人 ・3歳児歯科健診 9,188人	こども青少年支援部
3		妊婦健康診査	妊婦の健康管理、疾病の早期発見及び早期治療を図るため、医療機関において健 康診査を実施する。	受診者数 ・妊婦健診(延べ人数) 103,455人 ・妊婦歯科健診 3,885人	こども青少年支援部
4		妊婦歯科健康診査	妊娠期には歯科疾患が増悪しやすく、また母親のう蝕は子どものう蝕に関連があるといわれていることから、妊婦及び生まれてくる子どもの口腔衛生の向上を図るため、歯科医療機関において妊婦歯科健康診査を実施する。	·妊婦歯科健診 3,885人	こども青少年支援部
5		1日人間ドック助成事業	広島市国民健康保険の被保険者の疾病予防と健康増進のために、40・45・50・55歳の対象者が本市の指定する健診機関で指定する期間内に1日人間ドックを受ける際、健診料金の7割を助成する。	受診人数:348人	保険年金課
6	ア	がん検診	がんの早期発見・早期治療のため、最寄りの医療機関で実施する個別検診、公民 館等地域を巡回して実施する集団検診、広島市健康づくりセンターで実施する施 設検診の方法により、胃がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、肺がん検診、大腸 がん検診を実施する。	広島市がん検診精度管理連絡会議 開催回数:1回 胃内視鏡検査精度管理評価部会 開催回数:1回	健康推進課
7	受診行動の	がん検診の受診率向上	がんに関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、がんの早期発見・早期治療 につなげるため、がん検診の受診率の向上を図る。	広島市がん検診精度管理連絡会議 開催回数:1回 胃内視鏡検査精度管理評価部会 開催回数:1回	健康推進課
8	向 け	がん検診の精度管理及び事業評価	がん検診の精度を高め、受診率の向上を図るため、「広島市がん検診精度管理連絡協議会」を設置し、医療関係団体等と連携してがん検診の精度管理及び事業評価を行う。	広島市がん検診精度管理連絡会議 開催回数:1回 胃内視鏡検査精度管理評価部会 開催回数:1回	健康推進課 区保健センター
9	た取組の推進	がん検診無料クーポン券等の配付	子宮がん検診、乳がん検診について、受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図るため、国の「がん検診推進事業実施要綱」に基づき、特定の年齢に達した市民に対し、がん検診の無料クーポン券等を配付する。	子宮頸がん検診無料クーポン券 送付人数:5,829人 使用者数:428人 乳がん検診無料クーポン券 送付人数:7,394人 使用者数:1,691人	健康推進課
10		がん検診を受診しやすい環境づくり	がん検診を受診しやすい環境をつくるため、集団検診や施設検診における休日検診や託児の実施、特定健康診査との同時実施を行う。	休日検診:26回 託児:8回 特定健康診査と5種類のがん検診の同時実施: 78回 夜間検診:5回	健康推進課 区保健センター
11		様々な媒体によるがん検診の受診勧 奨	がん検診に対する意識向上を図るため、広報紙、ホームページ、健康教室等におい て受診を呼びかける。	・デジタルサイネージやSNS等を活用した普及啓発の実施 ・がんに関する健康教育の実施:49回 延1000人	健康推進課 区保健センター
12			がん検診の受診率の向上を図るため、広島県や関係機関・団体との幅広い協力体制のもと、がん検診啓発キャンペーンや、がん検診の受診勧奨等を実施する。	・民間企業、患者団体等と連携した普及啓発の実施 ・広島県、協会けんぽと連携した受診再勧奨通知 の送付	健康推進課 区保健センター
13			がん検診の受診率の向上を図るため、市民の健康づくりを支援する「元気じゃけんひろしま21協賛店・団体」のがん検診推進協賛の認証数を拡大する取組を推進する。	がん検診推進協賛 149店舗	健康推進課区保健センター
14		特定健康診査及び特定保健指導	生活習慣病の早期発見のため、40歳以上の広島市国民健康保険の被保険者を対象に特定健康診査及び特定保健指導を実施する。	令和4年度と同様に実施	健康推進課 区保健センター
15		特定健診の受診率・特定保健指導の実施率向上	生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、早期に発見し重症化を予防するため、特定健診の受診率や特定保健指導の実施率の向上を図る。	特定健康診査受診率: 29.1% 特定保健指導実施率: 26.9%	健康推進課 区保健センター

基本方針① 生活習慣の改善と生活習慣病等の発症予防・重症化予防

(7) 健診・検診

(1)		NP			
No.	施策の方向性	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和5年度実績	関係課
16		特定健康診査を受診しやすい環境づく り	特定健康診査を受診しやすい環境をつくるため、土・日曜日健診の拡大や利便性 の高い健診会場の確保、がん検診との同時実施などを行う。	特定健康診査と5種類のがん検診の同時実施: 78回 夜間検診:5回	健康推進課 区保健センター
17		特定健康診査の検査項目の充実	特定健康診査において、生活習慣病の早期発見・重症化予防のために必要な検査 項目の充実を図る。	令和4年度と同様に実施	健康推進課
18		特定健康診査の未受診者に対する受診勧奨	特定健康診査の受診率の向上を図るため、特定健康診査の未受診者に対し、通知等により、その重要性を説明し、受診勧奨を行う。	受診勧奨通知数:143,000通	健康推進課 区保健センター
19		様々な媒体等による特定健康診査の 受診勧奨	特定健康診査に対する意識向上を図るため、広報紙、ホームページ、健康教室等において受診を呼びかける。	特定健康診査に対する意識向上を図るため、広報紙、ホームページ、健康教室、WEB広告、広電ラッピング電車広告、デジタルサイネージ等で受診を呼びかけた。	健康推進課 区保健センター
20	に向けた	地域団体等との連携による特定健康 診査の受診勧奨	特定健康診査に対する意識向上を図るため、地域団体や医療機関等と連携し、 リーフレットの配布や受診の声かけ運動等を行う。	特定健康診査の意識向上を図るため、地域団体 等と連携し、チラシを配布し、受診の声かけ運動 等を行った。	健康推進課 区保健センター
21	取組の推進	骨粗しょう症検診	骨粗しょう症を早期発見・早期予防するため、20歳から5歳刻みの年齢の女性と 40際から5際刻みの年齢の男性に骨粗しょう症検診を実施する。	骨粗しょう症検診受診者数 9,209人	健康推進課
22		節目年齢歯科健診【再掲】	定期的な歯科健康診査と歯石除去の習慣化につなげるため、30・35・40・45・50・55・60・70歳の市民を対象に、歯科医療機関において、節目年齢歯科健診を実施する。また、若い働く世代からの歯周病予防対策として、企業等と連携し、節目年齢歯科健診の受診率向上を図る。 ※基本方針①(6)No.5再掲	受診者数:15,215人 受診率:12.4%	健康推進課 区保健センター
23		後期高齢者の健康診査	生活習慣病の早期発見・重症化予防のため、後期高齢者医療の被保険者を対象に 健康診査を実施する	後期高齢者健康診査受診者数 28,209人	健康推進課 区保健センター

基本方針① 生活習慣の改善と生活習慣病等の発症予防・重症化予防

(8) 生活習慣病等の理解

No.	施策の方向性	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和5年度実績	関係課
1		女性・男性のためのなんでも相談	男女共同参画推進センターにおいて、介護・家族・子育て・仕事・健康など、女性や 男性が直面する様々な悩みや不安に対応する相談を実施する。	 ≪相談件数実績≫ [女性のための相談] ○ 電話相談(女性のためのなんでも相談) 3,161件 ○ 面接相談 法律 38件 就労支援 1件 こころ 23件 [男性のためのなんでも相談] ○ 電話相談 211件 	男女共同参画課
2		がん講演会	保健センターにおいて、広くがんやがん予防に関する知識を普及啓発するため、 がん講演会を実施する。	がん講演会:49回 延1000人	健康推進課 区保健センター
3		健康教室、健康相談(生活習慣病等)	保健センターにおいて、広く生活習慣病等の予防や健診・検診の重要性を普及啓発するため、健康教室や健康相談を行う。	生活習慣病予防教室:164回 延3960人 健康相談:50回 460人	健康推進課 区保健センター
4		学校、大学、専門学校等との連携による出前授業等(生活習慣病等)	若い世代に向けて生活習慣病の予防や健診・検診の重要性を普及啓発するため、 学校、大学、専門学校等との連携を強化し、出前授業やイベント等での啓発用リー フレットの配布等を実施する。	出前授業:13回 1584人	健康推進課 区保健センター
5	病等	地域子育て支援センター育児講座【再掲】	妊産婦とその配偶者及び乳幼児と保護者等を対象に、子育てや子どもの病気の 予防、食生活、う蝕予防に関する教室等を開催する。 ※基本方針①(1)No.3再掲	・こどもの病気に関する講演会 16回 ・生活習慣向上教室 56回 ・いい歯すくすく教室 12回	こども青少年支援部
6	の	母子健康手帳(親子健康手帳)の交付 及び妊婦相談【再掲】	妊娠の届出をした妊婦に対し母子健康手帳を交付し、妊娠や出産に関する相談を行うとともに、妊娠・授乳時における飲酒・喫煙の害を周知する。 ※基本方針①⑷No.1再掲	母子健康手帳交付数 8,133件	こども青少年支援部
7	普及啓発	子宮頸がん予防ワクチン接種時における普及啓発	子宮頸がん予防ワクチン接種時に、子宮頸がんに関する情報提供を行うとともに、子宮頸がん検診の重要性についても普及啓発を行う。	標準的な接種時期である中学校1年に加え、中学校2年、3年及び高校1年相当並びにキャッチアップ接種対象者に対して、個別にお知らせを送付することや予防接種啓発動画を作成してSNS等で情報発信することなどにより、子宮頸がんに関する知識の普及啓発を行った。【定期接種件数】→8,076件【キャッチアップ接種件数】→9,214件	健康推進課 保健予防係
8		企業や医療保険者等との連携による 健康教室等		教室:6回 257人 その他、啓発チラシやリーフレット等の送付やデジ タルサイネージでの広報を実施	健康推進課 区保健センター
9		健康手帳の交付	がん検診や健康診査の受診結果等、健康に関する記録を記載し、健康管理に役立てるため、健康手帳を交付する。	作成部数:21000部	健康推進課 区保健センター

基本方針① 生活習慣の改善と生活習慣病等の発症予防・重症化予防

(8) 生活習慣病等の理解

No.	施策の方向性	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和5年度実績	関係課
10	7	CKD(慢性腎臓病)重症化予防事業	広島市国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療制度の被保険者のうち、糖尿病を基礎としないCKD(慢性腎臓病)である者に対して、主治医の指示書に基づき、保健師等による保健指導及び薬剤師による服薬指導を行い、人工透析等への以降を防止または遅らせる。	保健指導:13人	保険年金課
11	循	糖尿病性腎症重症化予防事業	広島中国民健康保険の被保険有及び使期局齢有医療制度の被保険者のつら、糖尿病性腎症患者について、主治医の指示書に基づき、保健師等による保健指導及び薬剤師による服薬指導を行うことにより、人工透析等への移行を防止又は遅らせる。 また、糖尿病等の生活習慣病でありながら、未治療の者及び一定期間治療を中断している者に対し、医療機関の受診を勧照する通知を详付する	保健指導:105人 受診勧奨:4,965人	保険年金課
12	環器疾患、糖尿	脳卒中・心筋梗塞等再発予防事業	広島市国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療制度の被保険者のうち、当該疾病の既往があり維持期に通院している者について、主治医の指示書に基づき、保健師等による保健指導及び薬剤師による服薬指導を行い、再発を予防する。	保健指導:41人	保険年金課
13	病	B型・C型肝炎ウイルス検査	検査を受けたことがない方、家族にウイルス感染者がいる方、輸血や血液製剤の 投与を受けたことがある方等を対象に検査を実施し、肝炎ウイルス感染者の早期 発見と早期治療につなげることで、肝がん等への進行を予防する。	B型肝炎検査 9,130件 C型肝炎検査 9,066件	健康推進課
14	О (COPD(タバコ肺)の発症予防と早期 発見	COPDの発症を予防するため、COPDとその予防方法に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、COPDの早期治療につなげるため、既存の健康診査の場を活用し、早期発見に取り組む。	健康教室:4回 延118人 COPD受診勧奨通知:1967人	健康推進課 区保健センター
15	予 防 の	がん検診の精密検査の受診勧奨	がん検診で精密検査が必要と判定された方で、精密検査を受診したことが確認できていない方を対象に、異常の有無や治療の必要等を確認するよう、精密検査の受診勧奨を行う。	・がん検診で精密検査が必要と判定された方で、 精密検査を受診したことが確認できていない方 を対象に、異常の有無や治療の必要等を確認する よう、精密検査の受診勧奨を実施 ・医師会を通じて、医療機関に対し、精密検査結果 を広島市に報告するよう依頼	健康推進課 区保健センター
16		高齢者の保健事業と介護予防の一体 的な実施(服薬)	地域の通いの場等において、薬剤師による健康教室・個別相談等を実施する。	実施回数 82回 参加者数 1,382人	健康推進課 保険年金課

基本方針② 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備

(1) 市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり

No.	施策の方向性	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和5年度実績	関係課
				・各区が中心となって、町内会・自治会の加入促進に係る取組を検討・実施した。 ・町内会・自治会への加入方法を周知する加入促進チラシを市民課等窓口で転入・転居者に配付した。 ・宅建協会及び不動産協会と締結した協力協定に基づき、加盟店舗に加入促進チラシを配付する等の取組を実施した。 ・集会施設整備費補助、屋外掲示板設置補助を実施した。 ・明内会などの地域団体が地域のホームページを作成するためのシステム「こむねっとひろしま」について、出前講座等によりシステムを円滑に活用できるように支援した。 ・子育て世代向け加入促進チラシを、4か月児健康診査受診時や、生協ひろしまとの包括的連携協定を活用して配付したほか、市内の生協5店舗に当チラシの配架やポスターの掲示を行った。	市民活動推進課
1		地域活動の活発化のための取組	を推進するとともに、町内会・自治会等をはじめとする地域コミュニティの活性化を図る。	①各区において、地域の魅力や活力の向上に資する住民の主体的かつ継続的な活動に対し、補助金の交付や物品の提供などを行う「区の魅力と活力向上推進事業」を実施。 ・住民と区役所が連携・協働した取組数 105事業 ・補助事業数 40事業 (新規:14事業、継続:26事業) ②令和4年2月に策定した「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」に基づき、住民同士が支え合う新たな協力体制である広島型地域運営組織「ひろしまLMO」づくりを推進するなど、地域コミュニティの活性化に向けた取組を進めている。・ひろしまLMO認定団体数:31団体(令和6年3月末時点)	コミュニティ再生課
2	ア地域	障害者の健康づくり事業【再掲】	障害者のグループや団体からの依頼に基づき、地域で障害者向けのフィットネス体操やスポーツの実技指導を行うとともに、健康づくりに関する相談、啓発を行う。 ※基本方針①②No.2再掲	99回	障害福祉課
3	ک	精神保健福祉に関する普及啓発	保健センターにおいて、メンタルヘルスや精神障害に対する正しい知識・理解の促進のため、地域団体等と協力し、地域住民を対象とした講演会・地域交流会・精神保健福祉ボランティア養成講座等を行う。	保健センターにおける集団指導 実施回数 69回 参加人数 1,502人	精神保健福祉課
4	がりの強化に	自助団体への支援	アルコール・薬物・ギャンブル依存関連の自助団体の活性化を図るため、広報等の支援を実施する。	・依存症関連自助グループ一覧表を作成し、関係機関に配布及びホームページに掲載。 ・各団体のチラシを相談者・各区・関係機関に配布 ・依存症市民公開講座にて、関連自助グループか ら体験談等を発表してもらった	精神保健福祉センター
5	向 け	自主グループの活動支援	地域における市民の主体的な健康づくりを促進するため、健康ウォーキングや健 康料理教室等の自主グループの活動を支援する。	自主グループ数:103グループ 育成支援:218回 延7154人	健康推進課 区保健センター
6		自主グループや地域団体との連携による健康ウォーキングの推進	健康ウォーキング推進者や自主グループ、公衆衛生推進協議会等の地域団体とと もに、「花や緑」があり「ごみ」のないウォーキングコースの設定やウォーキング大 会の開催、ウォーキングマップの作成等を行う。	健康ウォーキング教室(シニア含む): 62回 延1672人 ウォーキング大会:14回 延1781人	健康推進課 区保健センター
7		「わ食の日(和食・輪食・環食)」の啓発	毎月19日(食育の日)の「わ食の日」及び3つの「わ食(和食・輪食・環食)」を啓発するとともに、様々な食育推進の担い手が主体的に連携・共同して、様々な機械や場面を活用し、3つの「わ食」に関する情報を発信する。	・広島市広報紙「市民と市政」に記事を掲載するとともに、SNSやデジタルサイネージ等で啓発活動を実施・関係団体が行う食育イベント、教室等で啓発活動を実施	健康推進課
8		常設オープンスペースの設置	乳幼児とその保護者がいつでも気軽に集い、相互交流を図るとともに、子育ての相談が受けられる場(常設オープンスペース)を地域団体等との協働で運営し、子どもの食生活等に関する講座等を実施する。また、NPO法人等が地域の身近な場所に公募型常設オープンスペースを設置・運営する場合に、その経費の一部を補助する。	利用者数(延べ人数) ・区常設オープンスペース(7か所) 89,678人 ・つどいの広場 13,400人 ・公募型常設オープンスペース(15か所) 70,576人	こども青少年支援部
9		高齢者いきいき活動ポイント事業	高齢者の健康づくりなどを促進するため、高齢者による健康増進・介護予防に資する活動、元気じゃ健診、がん検診、節目年齢歯科健診等の受診、地域でのボランティア活動の実績に基づきポイントを付与し、集めたポイント数に応じて奨励金を支給する。	ポイント事業参加者(事業6年目) 86,232人 ポイント事業対象者(事業7年目) 257,296人(令和7年1月末時点)	高齢福祉課
10		高齢者の文化・スポーツ活動等	全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手団派遣及び高齢者作品展の開催を支援することにより、高齢者の文化・スポーツ活動等の振興を図る。	・全国健康福祉祭(ねんりんピック) 派遣選手数:165名 ・高齢者作品展 出展数:165点	高齢福祉課
11		老人クラブへの支援	健康づくり、レクリエーション活動、老人教養講座の開催及び社会奉仕活動等の事業を展開する老人クラブ(連合会を含む。)を支援することにより、高齢者の知識及び経験を活かした生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を促進する。	単位老人クラブへの助成金 416クラブ 28,315千円 市老人クラブ連合会への補助金 46,400千円	高齢福祉課

基本方針② 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備

(1) 市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり

No.	施策の方向性	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和5年度実績	関係課
12	のつながりの			老人福祉センター3施設の運営 管理運営費:74,777千円 補修費:452千円 老人いこいの家17施設の運営 管理運営費:105,892千円 補修費:6,719千円 老人集会所28施設の運営 管理運営費:6,468千円 補修費:4,313千円 老人集会施設65施設の運営 必要経費:4,773千円 老人運動広場68か所の運営 必要経費:651千円	高齢福祉課
13	向 け	老人福祉大会の開催支援	高齢者福祉関係功労者の表彰などを行う「老人福祉大会」の開催を支援することにより、市民の高齢者への理解を促進する。	参加人数 1,066人	高齢福祉課
14	た 取 組	地域介護予防拠点整備促進事業	地域包括支援センターがコーディネーターとなり、高齢者が気軽に通える場所に 「地域に開かれた住民運営の介護予防拠点」の整備を促進する。	地域介護予防拠点か所数:977か所 参加者数:21,350人	地域包括ケア推進課
15	イ 市民の	スポーツ推進委員委嘱	生涯スポーツの普及・振興を図るため、広島市スポーツ推進委員を委嘱し、市民に対しスポーツの実技指導、助言を行う。	366名	スポーツ振興課
16	材健 育康 のく		地域において健康ウォーキングを普及するため、健康ウォーキングの楽しさや効用を広める「健康ウォーキング推進者」の育成と活動の支援を行う。	育成支援:45回 延1179人	健康推進課 区保健センター
17	推 り を 支 援 す	すこやか食生活推進リーダーやすこや か食生活推進サポーター(仮称)の育成 と活動支援	正しい食生活の知識の普及啓発を行うため、「すこやか食生活推進リーダー」や 「すこやか食生活推進サポーター」の育成と活動の支援を行う。	リーダー育成 75回 延409人 すこやか食生活推進サポーター 66回 延446 人 食生活改善推進員 64回 延441人	健康推進課 区保健センター

基本方針② 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備

(2) 企業・団体等多様な主体による健康づくり

No.	施策の方向性	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和5年度実績	関係課
1		「元気じゃけんひろしま21協賛店・団体」 体」 食生活協賛の認証店数の拡大	栄養バランスや減塩に配慮したメニューを提供する飲食店等を増やすため、市民の健康づくりを支援する「元気じゃけんひろしま21協賛店・団体」食生活協賛の認証店数を拡大する取組を推進する。	食生活協賛 417店舗	健康推進課 区保健センター
2	ア健全な食	自然に健康になれる食環境づくり	飲食店や食品関連事業者等と連携し、元気じゃけん定食や減塩メニューの提供や外食メニュー等の栄養成分表示を行う飲食店等を増やすなど、中食や外食において、栄養バランスや減塩に配慮した食品や料理が入手しやすい食環境づくりを推進する。	「元気じゃけん定食」認証 37店舗 元気じゃけんひろしま21協賛店事業へのコンビニ・スーパー等の参加 370店舗	健康推進課 区保健センター
3	食生活を支援す	特定給食施設等への指導	特定給食施設(継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設)等の利用者の健康のため、栄養的に配慮された給食内容の改善に向けて、特定給食施設等に対する従事者講習会や巡回指導を実施する。	従事者講習会 8回延259施設 指導数(巡回·文書·電話)108回	健康推進課 区保健センター
4	る	ひろしま食育ネットワークの運営	ひろしま食育ネットワーク参加団体が、互いの連携を強化し、食育に関する取組をより効果的・効率的に実施するための取組を行う。	登録数 90団体	健康推進課
5	く り	食品衛生に関するリスクコミュニケー ション	食の安全・安心について市民や事業者の理解を深めるため、食品衛生講習会など を開催して、情報提供や意見交換を行う。	"食品衛生講習会(動画配信等含む) 78回 延2,997名"⊠	食品保健課
6		学校における地域社会と連携した食育	学校における食育を充実させるため、地域人材や関係行政機関、ひろしま食育 ネットワーク等と連携し、食育授業の実施や食育教材の配付などの取組を行う。	出前授業 食品保健課:18校 農政課:7校 農政課と連携し、学校給食に「ひろしまそだち」の 野菜を取り入れ、給食指導資料を学校へ配付し た。	健康教育課
7		学校体育施設開放事業	市民の健康や体力増進を図るための場として、広島市立小学校、中学校及び高等学校の体育施設を学校体育施設開放事業として開放する。	小学校138校、中学校60校、高校1校 全199校の開放を行っている。	スポーツ振興課
8	1	スポーツセンターの相談機能の強化	健康づくり・体力づくりに関するスポーツセンターの相談機能を強化するため、保 健センターや健康づくりセンター等の保健医療関係機関・団体等との連携を図る。	2回/118人	スポーツ振興課
9	動や	企業等との連携による運動の機会と場 の提供	身体活動や運動に関する情報の発信や、取り組みやすい運動の機会・場を提供するため、企業、関係団体等と連携を図る。	健康教室:4回 203人 啓発チラシ・リーフレットの配布 企業・関係団体と連携し、ウォーキング大会を実施 (運営協力・プロスポーツ選手派遣や準備体操の 実技指導)	健康推進課 区保健センター
10		「元気じゃけんひろしま21協賛店・団 体」ウォーキング実践協賛の認証店数 の拡大	ウォーキングの普及や指導を行っている団体等を増やすため、市民の健康づくりを支援する「元気じゃけんひろしま21協賛店・団体」ウォーキング実践協賛の認証店数を拡大する取組を推進する。	ウォーキング協賛 118店舗	健康推進課 区保健センター
11	みゃ	河岸緑地と平和大通りのベンチの設置	散歩やジョギングで日々親しみ、多くの観光客が訪れる河岸緑地と平和大通り を、魅力的で憩える場所とするため、市民の協力も得ながらベンチを設置する。	新たなベンチ設置のため、市民等から寄附を募った。(緑政課)	公園整備課 緑政課
12	境づくりの	公園等への健康器具等の設置	すべての市民がそれぞれのライフスタイルに応じた健康づくりができる公園の整備を進めるため、街区公園や近隣公園、河岸緑地に健康器具等を設置する。	3か所の公園において健康遊具を設置した。	公園整備課
13	推進	公園のバリアフリー化	高齢者、障害者を含め、すべての市民が健康づくりや余暇活動など様々な活動を 気軽に行うことができる公園とするため、公園のバリアフリー化を進める。	6か所の公園においてバリアフリー化を実施した。	公園整備課
14			公園の健康器具の整備など、身体活動や運動に取り組みやすい機会や場を提供 する。	3か所の公園において健康遊具を設置した。	公園整備課

基本方針② 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備

(2) 企業・団体等多様な主体による健康づくり

(८)		当体守夕怺み土体による陡			
No.	施策の方向性	主な事業・取組	概要等の説明 ※再掲については再掲事業の番号を記載	令和5年度実績	関係課
16	ウ 職場におけるメンター	メンタルヘルス対策	企業や関係団体等との連携を図り、企業に出向いて健康教室を行うなど、従業員 等のメンタルヘルス対策に取り組む。	健康教室:4回 112人 啓発チラシ・リーフレットの配布や、広報誌に健康 づくり啓発(健康経営、睡眠)に関するチラシを同 封	健康推進課
15				各区の保健センターで、精神保健福祉相談を実施した。「心のサポーター養成研修」においては、産業保健総合支援センターと共催し、企業の労務担当者等を対象に実施した。	精神保健福祉課 区保健センター
16	タルヘルス	「広島市地域保健・職域保健連携推進 協議会」事業(メンタルヘルス)	地域保健と職域保健の関係団体・機関等で構成する「広島市地域保健・職域保健 連携推進協議会」において、職場のメンタルヘルス対策のための取組を行う。	協議会開催:1回	健康推進課 区保健センター
17		家庭における受動喫煙防止対策	家庭における受動喫煙防止対策を推進するため、保健センターの母子保健事業等で啓発用パンフレットの配付等による取組を行う。	母子手帳交付時や乳幼児健康診査等の機会を捉え、受動喫煙防止及び禁煙に係る啓発用パンフレットの配付を行った。	健康推進課 区保健センター
18		家庭や職場、飲食店等における受動喫 煙防止対策	家庭や職場、飲食店等における受動喫煙防止対策を推進するため、企業や医療保険者等、職域保健の関係団体・機関と連携して、取組を行う。	企業への出前講座:3回 148人 広島市産業保健総合支援センターと連携した禁煙 支援に関する健康教室:120人	健康推進課
19	受 動	「元気じゃけんひろしま21協賛店・団 体」禁煙支援協賛の認証店数の拡大	市民の健康づくりを支援する禁煙支援を行う事業所や店舗を増やすため、市民の健康づくりを支援する「元気じゃけんひろしま21協賛店・団体」禁煙支援協賛の認証店数を拡大する取組を推進する。	禁煙·禁煙支援 268店舗	健康推進課 区保健センター
20	喫煙	公共的な施設の受動喫煙防止対策の 実施状況把握	受動喫煙防止のための方策を検討するため、飲食店や宿泊施設等の公共的な施設における受動喫煙防止対策の実施状況を定期的に把握する。	隔年調査のため未実施。	健康推進課 区保健センター
21	<u>۾</u>	受動喫煙防止対策ガイドラインの活用	職場や飲食店等に受動喫煙防止対策を推進するため、企業や医療保険者等、職域 保健の関係団体・機関と連携し、受動喫煙防止対策ガイドラインを活用した啓発を 行う。	改正健康増進法の全面施行に伴い、改正健康増 進法に基づく啓発を実施。	健康推進課 区保健センター
22		新規営業の飲食店等の受動喫煙防止 対策	新規営業の飲食店等に受動喫煙防止対策の必要性を周知するため、啓発用リーフレットを配付する。	リーフレットを配付し、改正健康増進法に基づく啓 発を実施。	健康推進課 区保健センター
23		本市所管施設の受動喫煙防止対策	本市が所管する施設における受動喫煙防止対策については、引き続き、全面禁煙を目指し、施設の所管課等に対し指導を行う。	令和5年12月に調査実施。 敷地内禁煙:75.2% 屋内禁煙:99.2%	健康推進課 区保健センター
24	か 健康経		健康経営に取り組む企業を支援するため、「元気じゃけんひろしま21協賛店・団体」従業員対象の認証数の拡大とその普及啓発に取り組む。	健康経営 32店舗	健康推進課 区保健センター
25	を増やす環境整備健康経営に取り組む	「広島市地域保健・職域保健連携推進 協議会」事業(健康経営)	地域保健と職域保健の関係団体・機関等で構成する「広島市地域保健・職域保健 連携推進協議会」において、生活習慣の改善や健康診査の受診率向上等、働く世 代の健康づくりに関する取組を行う。	協議会開催:1回	健康推進課 区保健センター